

株式会社原田木型工業 行動計画

行動計画

当社は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき、仕事と子育ての両立を可能にする働きやすい職場の実現をはかるため、次のように行動計画を下記のように策定します。

1. 計画期間 令和4年5月10日～令和7年5月9日までの3年間

2. 計画内容

目標1：産前産後休業や、育児休業、育児休業給付金の情報提供をおこないます。令和4年4月と10月変更内容についても情報提供をおこないます。

＜対策＞

○令和4年5月～ 法に基づく諸制度の調査を実施する。

○令和4年9月～令和4年10月変更内容に関する資料を作成し、職場に掲示する。

目標2：妊娠中や産休、産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置するとともに男性の子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞

○令和4年7月～ 従業員が安心して休暇を取得しやすい職場環境をつくる。

○令和4年10月～相談員の研修を実施する。